

頁	項目	誤	正
53-Q	111問	a) A:間接的 B:50% <b>未</b> 満	a) A:間接的 B:50% <b>以</b> 下
68-A	143問	永久差異項目には、 <b>次のようなものが該当する。</b>	永久差異項目には、 <b>交際費や寄附金、延滞税等の罰金の損金不算入額（税務上の限度超過額）</b> が含まれる。なお、法人税も会計上は費用であるが <b>税務上は損金ではないため、永久差異となる。</b>
72-A	155の解説文	又は給与 <b>年</b> の支払額が1,000万円を <b>越</b> える場合は納税義務者となる。	又は給与 <b>等</b> の支払額が1,000万円を <b>超</b> える場合は納税義務者となる。
76-Q	165問	d) 資産性と <b>負債性</b>	d) 資産性と <b>費用性</b>
129-Q	295問	“固定比率 (%) = 固定資産 ÷ <b>自己資本</b> × 100” “固定長期適合率 (%) = 固定資産 ÷ [ <b>自己資本</b> + 固定負債] × 100”	“固定比率 (%) = 固定資産 ÷ <b>株主資本</b> × 100” “固定長期適合率 (%) = 固定資産 ÷ [ <b>株主資本</b> + 固定負債] × 100”

※修正・削除・追加等を行った部分を赤字にて表記しております。